

## 神戸市上下水道事業審議会 第3回 専門部会（令和5年5月29日）議事録

### 【議事】

#### 企業債の発行基準など資金確保の手法等

#### （委員）

企業債の発行という大変難しい問題である。償還期間 30 年で借入れを行うわけだが、30 年後となれば恐らく神戸の人口も現在の 70%ほどに下がってくると言われている。

150 億円というのは資金としてどうしても必要な金額になると思うが、これを維持しつつ 30 年後に企業債を償還していくことが可能なのか。

30 年先を見越してというのは難しいことではあるが、充当率 80%でいくと大変なことになると思う。これから色々と議論していかなければならない。

#### （幹事）

以前お示した神戸市の人口ビジョンでは、現在 150 万人の人口が 2060 年に 111 万人まで下がり、現在の約 74%の人口になる。35 年後にはそのような状況になることを踏まえて、償還が終わるタイミングを見つつ、考えていく必要がある。

借入れパターンごとの「企業債残高」、「企業債残高対給水収益比率」、「支払利息」、「元利償還金」を参考資料で示している。残高が膨らみすぎないように注視し、支払利息、元利償還金がどのような程度になるのかなども併せて見ながら検討してまいりたい。

#### （委員）

企業債を借りて、それでも資金不足になった場合、一般市民に大きな負担がないよう、値上げをされるのであれば必要な資金分に対して徐々に上げていってほしい。企業債で賄えないという理由だけで、一度に値上げをすると市民は驚くし大変だと思う。

#### （幹事）

今回お示した企業債については、将来の更新需要に備える資金をどのように確保するかといったところがポイントとなる。令和 17 年度までの試算で資料は作成しているが、次期中期計画を 4 年間、それを 3 スパンで令和 6 年度から令和 17 年度までということを示させていただいている。企業債は令和 17 年度以降も発行し償還していく。その先も見た上で我々の経営をどのような形で進めるかを検討してまいりたい。

#### （委員）

資料を見た中で 4 つのパターンの目安設定は適切で、将来予測も理解しやすいと感じた。

ただ、絶対的な指標というものはないようなので、他都市も参考にしながら総合的に判断していくしかない。4パターンとも赤字幅はともかく令和10年前後から財政的に厳しくなってくる。ある程度説明のつく経営指標に基づく検討は大事だと思うが、それに縛られることなく現時点において短期的、中期的、長期的に見て、神戸市にとって最もバランスの良い企業債の発行時期、発行額を探っていくしかない。

経済環境については10年後を正確に見通すことはできず、公営企業にとっても例外ではない。そういった観点からも手元資金残高の考え方についても一定の理解をしている。毎年予算を組む際に収支赤字の予測も交えたものにして、償還期間の短いものを組み合わせるなど、考慮検討した上で、財政上のベストな組み合わせをしていくことになる。収支に関しては物価上昇、人件費上昇、経費上昇に注視した難しい経営判断が求められるが、公共性の高い事業なので、迅速かつ柔軟な経営が必要である。

#### (幹事)

今回4つのパターンをシミュレーションした際に、今分かりうる範囲で前提条件を設定し試算した。絶対的な指標がないという点については、このラインを超えてはいけない、下回ってはいけない等の望ましいラインを明確に出来れば検討しやすかったが、そういった指標がないため大都市平均との比較などをグラフで示す形で資料を作成した。

今回各委員から色々なご意見を頂きたいと考えている。不確定要素が含まれていることもあり、管理する指標をすぐに決めれると考えてはおらず、現時点で、また数年経ったら適正なラインは変わっていくと思っている。我々が設定する中期経営計画も4年毎に作り直しおり、適宜見直しながら柔軟にその時々適正なものを検討して選んでまいりたい。

#### (委員)

手元資金残高150億円の根拠だが、民間企業で赤字になろうかという企業であれば、そこまで多くないと思われる。100億円程度の設定でも構わないのではないか。

資料のなかで大都市平均を使用しているが、令和3年度の数値をベースに作成している。令和17年度までに大都市の数値も変わってくると思うが、どこまで信憑性があるのか。早期健全化基準400%を超えないということを目標数値にしてはどうか。

わたしが思うにはパターン3をベースにいつ資金が枯渇するのかをもう一度計算し、パターン1と3の間ぐらいの借入額で落ち着いたらどうかと思う。そして2、3年に一度見直すのが良いのではないか。

また今後どのように収益を確保するのかを考えないと、借入だけが増えていくばかりで、根本的な解決にはならないと思う。

#### (幹事)

手元資金残高150億円の設定だが、資料47ページに「月平均運転資金の3か月分」「企

業債返済資金半年分」「工事費用の上振れ額」の3つの組み合わせとして記載している。実際に数値を設定する際には非常に悩み、このように設定した。神戸市水道局としては阪神淡路大震災を経験し、その際に3か月間収入がなかったことを踏まえ、少なくなりすぎにはいけないのではないかと考え、150億円を設定している。ただ今後、水需要が減少し、費用が増大していく見込みの中では、150億円が絶対的なラインではなく、その時々で柔軟に見直さなければならないと考えている。

令和3年度数値をベースにした大都市平均の指標だが、他事業者の中でも今後企業債を重要な資金確保策として活用していこうという事業者もあれば、企業債残高を減らすことを目標としている事業者もある。感覚的には今後、大都市平均は上昇するのではないかと見込んでいるが、将来的にどれだけ上昇するのか算出しようと試みたもののできなかった。そのため今回は令和3年度の数値で資料を作成している。

他事業者の数値が変動することにより指標のラインが変動するということもあり、早期健全化基準を参考にお示ししている。複数の点でみながら管理基準を検討していきたい。

パターン3では資金150億円を確保できないという点で、企業債充当率を50%より少し高く設定する選択肢はある。なお、今回のシミュレーションでは利率を1.9%で設定しているが、この利率が変化するだけで将来の支払利息が変化していくため、実際に企業債を発行する際には予算時点でしっかりと議論を重ねて企業債の発行基準を決めていきたい。

#### (委員)

利率1.9%は一般的な企業経営から考えると非常に高いと思う。安いことに越したことはないと思う。

#### (幹事)

実際には償還期間の設定等によって、もう少し利率を抑えるということはある。絶対に1.9%の利率で借りるということではなく、実際に発行する際には少しでも利率を抑えられるようしっかり検討していきたい。

#### (委員)

発行基準のパターン1、パターン2では、資金残高150億円を維持できるが、企業債残高がかなり大きな額になる。それに伴って、償還金、支払利息も大変大きくなっていると思う。パターン3の場合だと150億円を維持できず、資金が不足すると次の資金確保策を考えていけないといけないと思うが、どう考えているのか。

5つの経営指標で各パターンを比較したグラフを大都市平均のラインでみると、パターン3が一番安定しているように見える。先ほどの説明では、早期健全化基準400%が大事なラインというようにみえたがどうなのか。

### (幹事)

パターン3およびパターン4は、企業債を発行する額が少ないため利息も少なくなる。そういう点では利息が少ないので、パターン1およびパターン2に比べると年度の赤字分も少なくなるが、資金は確保したいラインを下回ってしまう。確保したいラインを下回ると、資金確保のため別の資金確保策を実施するか、企業債をパターン3やパターン4で設定した水準よりも多く発行することになる。

早期健全化基準400%のラインは絶対というわけではない。財政健全化法では地方公共団体の指標として定められており、そのラインを超えたからといってすぐに破綻するわけではない。ただ、早期健全化基準であるため、地方公共団体としてそのラインを超えると、地方債現在高が膨らんでいるという目安のラインになっている。

公営企業においては、財政健全化法の資金不足比率という資金が足りているかどうかの指標はあるが、神戸市水道局は後年度にそのラインを下回る予測となっており、今回の資料ではお示ししていない。あくまでも一般会計と類似しているという点で、参考に早期健全化基準400%のラインをお示ししている。また水道事業としては400%を超えても運営している事業体もある。

### (委員)

非常に分かりやすく資料作成されていると思う。財源確保というのは必須の課題であり、何らかで確保しなければいけないと思う。

市民としては、納得のいく説明と我々のコンセンサスのうえに進めてほしいと思っている。また社会がこれだけ変動し、先が読めない状況であるため、定期的に見直しながら運営してほしい。それと並行してこの先、水道料金の改定も財源確保の方法として検討していかなければならないと思っている。

お金を借りるだけではなく、収益の確保も議論していかなければいけない。そういう点では、水道事業における脱炭素化の取り組みも目標のなかに入れてほしいと思っている。収益を支えていくひとつの方針になるのではないかと。抽象的な意見にはなるが、いままでの水道事業にはないようなことを考えていく姿勢、ほかからもいろいろ学び、収益を確保する方法を考えていくということが将来的にはプラスになると思う。環境という切り口がひとつの入口になるのではないかとというのがアイデアとして思う次第である。

企業債については、慎重に検討しつつも安定供給のため決めていかなければならないと思う。

### (幹事)

給水収益以外の収益確保としては、使わなくなった施設の跡地の売却・賃貸を積極的に進めている。

脱炭素の取り組みについては、なかなか大きな収益というところまでには至っていない

が、水を送る過程での小水力発電を企業と協力しながら研究し、試験的に導入しており、引き続き進めていきたいと考えている。

そのほかの収益確保の方法については我々も研究する必要があると思っており、他都市とも情報交換しながら研究していきたいと考えている。

#### (委員)

水道事業は電力を使う事業であるため、電力使用量を少なくすることで水道事業を支えることにもつながるのではと思い、意見申し上げた。

#### (幹事)

脱炭素についての補足であるが、これまでも様々な取り組みを行ってきている。自然エネルギーを利用したエネルギー削減の取り組みとしては、先ほどの水を送る過程での小水力発電による電力回収や太陽光発電を行ってきている。

また施設更新においては環境負荷低減の取り組みとして、たとえば上ヶ原浄水場を再整備し、位置エネルギーを有効に活用する取り組み等を行ってきている。

今後、施設を統廃合するにあたってはエネルギーや脱炭素の観点も考えながら取り組んでいきたい。

#### (委員)

脱炭素化についてはそれが収益につながるというよりは、どちらかというとコストが増えることにつながるのではないか。

#### (幹事)

新たな設備を導入するということになると収益上、苦しくなることもあるかと思う。ただ今の電力量をどう削減していくのかということで、更新時期にあわせてエネルギーの使用を見直すことになるため、必要なものを更新する際に、いかに削減できるかという観点で脱炭素化に取り組むべきだと考えている。

#### (委員)

パターン3とパターン4に関して、今回の企業債発行の目的である資金150億円が確保できないため、そもそも前提条件を満たしておらず不適切であり、その他の資金調達の手段もあわせて考えないといけない。国庫補助金や一般会計繰入金、新規開発の際の工事負担金が考えられるが、現在の社会状況を考えていざいれも期待できない。すなわち他の財源は料金改定しかない。料金改定を財源として考えているのであれば、パターン3とパターン4にあわせて料金改定案を提示し、一緒に議論しないとけない。

企業債発行に関して、他都市及び早期健全化基準との比較を行っているが、他都市の令和

3年度実績と比較して令和17年度の数値の妥当性を議論するのは適切ではない。また財政健全化法の指標は、地方公営企業に適用される指標ではなく、地方自治体全体に適用される指標である。さらに水道事業は装置産業であるため、当然、企業債を発行して資金調達を行わないと建設改良工事ができない。よって早期健全化基準の400%を全面に押し出しているのは若干疑問に感じる。財政健全化法において、地方公営企業に関しては資金不足比率という指標が設けられている。それは建設改良費以外のための企業債発行、すなわち赤字補てんのための企業債の発行を抑制するための指標である。それに関しては、今回は全く当てはまらない。

30ページにおいて、企業債充当率の比較を行っているが、企業債充当率は単年度の指標である。単年度の企業債充当率は、国庫補助金や一般会計繰入金、新規開発工事負担金によって大きく影響されるので、単年度の企業債充当率を用いて判断するのは疑問に感じる。

32ページにおいて、企業債残高対減価償却費比率の説明として、100%を超えると投資の健全性が損なわれると記載されているが、現に大阪市は100%を超えている。48ページに記載されているように、理論上は建設改良費の100%を企業債で賄っても問題ない。世代間の公平性の観点から考えると、長期に渡って使用できる施設の建設費を当年度の料金だけで賄うのはどうだろうか。建設改良費の100%を企業債発行で資金調達すると、この比率が100%を超えることはありうるが特に問題はない。問題は減価償却を通じて投じた資金を回収できているかどうか、なおかつそれが料金収入をもって賄えているのかどうかである。企業債の発行に関しては、企業債残高だけではなく、施設の老朽化率や長寿命化の計画、あるいは将来の料金収入の水準とあわせて考えるべきだ。

いずれのパターンでも令和9年度あるいは令和10年度から単年度収支が赤字に陥ることは回避できない。39ページの試算によると、令和10年度から令和17年度までの8年間の累積赤字は215億円となり、年平均では約27億円となる。企業債の発行よりこちらの方が大きな問題である。なぜなら地方公営企業は独立採算が原則であり、当年度に発生した費用は当年度の収益をもって賄わなければならない。赤字の場合は将来世代に先送りしていることになる。よって赤字をいかに回避するかを真正面から議論すべき。

19ページにおいて、企業債償還金対減価償却費比率及び支払利息対総費用比率について、20年前の神戸市の数値と比較している、確かにパターン1、パターン2を採用するなら20年前より数値は悪化するが、20年前と現在が同じ状況かどうか考えないといけない。当時、国庫補助金や一般会計繰入金、新規開発工事負担金がどの程度あったのか考慮しないといけない。おそらく国庫補助金や工事負担金は一度きりで、次回更新時にはもらえないため、企業債を発行して資金調達せざるを得ない。それは他都市も同様で、施設の老朽化に伴い資金調達が課題となっている。また会計上の問題もあり、平成25年度から地方公営企業会計制度が改正されており、それまでは国庫補助金や工事負担金が資本金として計上されていたが、平成25年度以降はいったん負債に計上し、その後減価償却に合わせて長期前受金戻入として毎年度収益化することとなった。これにより、単年度収支の悪化が見え辛くなって

いる。会計制度の変更がなければ、より早期に収支の悪化が明るみになって、料金改定の議論が早まったはずである。

#### (部会長)

企業債償還金対減価償却費比率は指標として望ましくないということか。

#### (委員)

指標として望ましくないということではなく、20年前と現在の社会状況は異なるため、当時と同じように比較するのは望ましくない。

#### (幹事)

企業債償還金対減価償却費比率を20年前と比較していることについて、大都市平均は今後も変動する可能性があり、神戸市の過去数値と比べてみた。ただ、10年前は企業債を発行していない、30年前は阪神淡路大震災前後、それ以前は拡張期で企業債を大量に発行していたというように、どのラインと比べても根拠が曖昧になる。ご指摘のとおり、20年前は、大容量送水管の工事中で国庫補助金を多くもらっていた時期であり、現在と事情が異なることは承知しているが、昭和50年代、60年代と比べるより、一定企業債発行が落ち着いてきたタイミングとして、このラインと比較している。しかし絶対的なラインではないため、いただいた意見は参考にしたい。

また、企業債償還金対減価償却費比率は、神戸市も過去に100%を超えていた年度がある。よって100%を絶対に超えてはいけないわけではないことは認識している。100%がベストではないが、大都市平均の50%程度が現在考えられる望ましいラインと考えている。

各年度の充当率は補助金等で上下するのは確かなので、例えば3ヶ年や5ヶ年で比較するなど、誤解のない形で提示できればと考えている。

指標について、企業債残高だけでなく施設の長寿命化や老朽化率、料金水準と合わせて考えるべきという意見をいただいた。ご指摘のように、いろんな指標を組み合わせる事業の評価をしていきたい。

#### (幹事)

今回の諮問は、料金検討が前提ではなく、財政がこういう状況であるということをお示した上で、まずは収支見通しや投資、資金確保のあり方の検討を行うという趣旨で行ったものである。ただ検討を進めるうちに企業債だけで資金確保を行うのは難しいと分かってきた。一方で、企業債だけで資金を賄うのは将来世代だけに負担を強いることになるので、企業債についても限度があると考えている。料金も資金確保の手段の一つだが、影響が大きいいため時期や規模は慎重にならざるを得ない。これという結論に現時点では至っていないため、世代間のバランスも考慮しつつ検討を進めていかないといけない。

## (委員)

第1回で神戸水道の特徴や経営状況、第2回で施設投資関係の今後やらなければならないことを審議しており、そういう文脈の中で今回の議題があると理解している。

前回、パンフレットで説明させていただいたが、水道事業の経営は、5割以上施設関係の費用である。そのため、人件費等のマネジメントより、どこの施設にどうお金をかけていくのかが、経営判断において一番大きな比重を占めている。また、施設の運営にも人件費がかかることを考えると、7~8割を決めていると考えてもよいのではないかと思う。

今回の議題は企業債であり、どうしても経営指標の話となるが、どう読み解くかが最も難しい。先ほどの委員の発言は専門的で非常に勉強になったし、細かいところで私が思っていることをおっしゃっていただいたので、それを踏まえて発言させて頂く。

水道事業だけでなく、社会全体でもそうかもしれないが、経営指標で物を見る際、企業の状態が定常的であるような解釈になりがちである。まさに神戸市が全国の典型みたいなものであるが、平成の30年間はピークの人口に向かい、ある種の疑似的な定常状態を経過してきた。少子高齢化等、これから先の動きは予見できたものの、人口の見た目がほとんど変化しない時期に、定常的な経営を行った結果として、現在、今後の経営をどうするかという悩みの入口に来ている。固定条件がほとんどなく、全てが変化するものであるため、今回の議題は今までとこれからの話全体を合わせ読みしながら、判断していくしかないと考えている。

先ほどの委員の発言にあったように、施設を作り、それを回収することを考えれば、投資費用は企業債で賄い借金返しは将来の人が行うことが本論であり、原初的な形態であることは確かである。一方で、今の神戸市の事業形態は原初的な形式からかなり離れたところにあるため、そことのバランスをどう考えるのかが、ここまで及びこれから先の議論になると思う。

そのため、私はどのパターンがよいかというのを今の段階で判断できないが、少なくとも今から投資するものを、将来使う人達が半分以下しか負担しないのは原理原則からして違和感がある。少なくとも発行していなかった企業債を発行し、比率をかなりの水準まで高めていくという覚悟をもって今後の議論をしていくべきというのが、現時点での意見である。

もう一つ考えなければいけないのが、過去から今までの考え方である。水道事業関係の経営指標を良くするのは簡単であり、投資を抑えて延命化をすれば見た目の数字はよくなる。これをまさにやってきた30年間だと思っている。推測であるが、神戸市は阪神淡路大震災で壊れるべきものが壊れ、それを震災復興で復旧した後に、その状態をずっと維持してしまった。震災というリセットのきっかけがあったため、更新率を下げても大きな問題が発生しなかったが、その間にやるべきことをやれば、老朽化問題や施設更新問題はもう少し緩和された可能性がある。

この20~30年間の間、投資を抑えて水道料金を抑えこめた現役世代の人たちも、応分の



負担をいただくという観点で、企業債の発行比率の程度を決めていくのが基本的な考え方ではないか。

これから先、会計上の原理原則だけではすまないため、過去からの経緯を踏まえどのような判断をするか。また、資金調達を企業債単一としているが、償還という意味でも料金とセットであるし、将来世代との負担の割合という意味でも料金とセットで考えざるを得ない。固定した指標の中で出てきた、これから起こるであろうことを踏まえながら、料金水準や体系など、どこにどういう負担を求めていくのかという方向に議論を移していく必要があると思っている。

一方で、地方公共団体全体として、連結決算とはいえ、極端な借金を持たないように健全な経営を目指す方針があるかと思うため、原理原則の100%企業債発行とまでは言わないが、非常に複雑なものをバランスの中で決めざるを得ない。論理的に決まるものだけではないという難しさがある。

これから先の投資問題に対して、料金と起債の配分をもう少し多面的に考えていくタイミングが、3回目にして来たと考えている。

#### (幹事)

先ほどもお話しさせていただいたが、今回の資料を作成する中で、企業債のみで17年度まで資金確保を行うのは難しいというのは感じている。また、参考資料にある通り、充当率によっては企業債残高が膨らみすぎる場合もある。令和17年度までだけではなく、もう少し先も見据えたいので、どのラインが望ましいか考えなければならない。これまでの内容や今後のことも含め、将来とのバランスを多面的な要素で考えていきたい。

#### (委員)

将来世代の負担となる企業債にも限界があるため、次のステップとして、料金収入という形での現役世代の負担を検討するというのは、議事として挙げてほしい。

今回のテーマに関して、次のとおり質問と意見を申し上げる。

一点目の質問、47ページの手元資金残高150億円の妥当性についてである。これは給水収益300億円の5割にあたるが、物価高騰により必要な運転資金は今後増える。また企業債返済に係る利率も変動する。工事費用についても資材が高騰してきている。それらを踏まえ、合算して手元資金残高150億円という金額は妥当なのかと心配になった。これらの変動幅についてはどのように考えているのか。また他の事業体はどのような基準で内部留保をしているのか。なお企業債の借入条件は固定しないと計画がぶれるため、条件を変えると利率が低くなる場合でも安全な計画を立ててほしい。

二点目の質問、45ページを見ると、受水費が費用の約4分の1を占めているが、阪神水道企業団の分賦金見直しがシミュレーションにどう反映されているのか。

三点目の質問、指標として資金不足比率を採用するべきではないか。将来負担比率は他の

会計もまとめて算出するものである。実際の公営企業の財政状況を反映しているのは資金不足比率である。最新のデータでは、44 の公営企業会計に資金不足が発生しており、7つの公営企業会計が経営健全化基準以上となっている。

また、3点ほど意見を述べさせて頂く。

一点目の意見、各指標がもたらす企業経営へのインセンティブについてである。26 ページに5つの指標を示していただいているが、大きく2つに分類できる。企業債残高対給水収益比率、給水人口一人当たり企業債残高、元利償還金対給水収益比率、これらは人口減少により給水収益が減少するので、企業債残高が一定であったとしても必然的に厳しくなる。よって数値を改善させるには給水人口を増やすか、料金を見直すことが必要になる。企業債充当率と企業債償還金対減価償却費比率は、資本費を対象としている。つまり企業債を一定とした場合に、インフラ整備のコスト次第で指標が変動する。すなわち適正な資本管理にインセンティブが働く。

二点目の意見、これらの指標に対して、絶対的な評価を行うために、将来負担比率及び実質公債費比率を挙げているが、その妥当性についてである。将来負担比率について、一見すると目的に即していると思われるが、この指標は標準的な状態における収入に対する負債に過ぎない。分母は予算値でも決算値でもなく標準財政規模を採用している。分子は地方公共団体の普通会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合、第三セクター全ての収支に対して、基準財政需要見込額などの交付税措置を差し引いた数値である。まず分母の標準財政規模を、水道事業の給水収益に置き換えた場合に、果たして即しているのかどうか。次に、分子で全会計の負債額に対し交付税措置を差し引いているが、独立採算制である水道事業に馴染みにくい交付税措置の解釈が入っている。この辺りについて整合性に問題が生じていないか。

三点目の意見、目安とする基準についてである。2008年の財政健全化法により将来負担比率が採用されたが、実際に早期健全化基準や財政再建基準に該当する団体はほとんどない。また大都市平均200%についても、今後、老朽施設の更新により数値が大きくなる。よってこれらの基準を絶対値として採用するのは留意が必要である。

## (幹事)

受水費のうち、阪神水道企業団からの受水費が多くを占めている。阪神水道企業団は4年毎の財政計画を作成しているところであり、次期計画期間は令和6年度から令和9年度までとなる。大規模施設更新のタイミングでもあるので、固定費がどの程度かかるか検討しており、今年度末に受水費が決まる予定である。本市と同様、阪神水道企業団も動力費が増大しており、令和5年度予算ベースでいうと、4年前に策定した計画から1.5倍程度になっている。令和5年度までの計画期間中は阪神水道企業団の中でやりくりすることとなっているが、令和6年度以降どのように費用を負担するか構成市と交渉するとしている。よって今後、受水費が上がる見込みも現状据置の見込みもあるが、まだ確定事項ではないので、経営

見通しにおいては、受水費を現在の水準に据え置いている。

資金不足比率について、重要な指標と考えているが、パターン2、パターン3、パターン4において、令和17年度以降に資金不足比率が顕著に表れること、パターン2では企業債残高が膨らみ過ぎている印象もあり、それで本当によいのか判断がつかなかったため、今回指標としては例示していない。

早期健全化基準の400%について、企業債残高対給水収益比率と全く同じ指標であるとは考えていない。一方で、検討にあたっては明確なラインがある方がよく、類似指標として基準を参考にした。他の大都市事業体でも、同様に早期健全化基準及び大都市平均を参考にし、指標設定している事例があったため、今回このような挙げ方をさせていただいた。

### (委員)

これまで2回の専門部会で投資の内容や規模について、承認されている。そこを固定したうえで、いかにお金を確保していくのかが、これ以降の議論だと思っている。企業債発行を行わない場合、令和7年を超えると、資金150億円を下回ると資料にて示されている。また、資金150億円を維持しようと思うと、これまでに経験したことがない企業債の発行をせざるを得ないところである。これに伴い、令和17年度になると、これまで経験したことがないような企業債残高になる。

事業体を一個人に置き換えると、企業債は借金である。例えば、我々が家を購入しローンを組む場合、銀行で返済能力があるかを審査される。他方、説明を伺う限り、公営企業には、返済能力があるかないかの審査がなく、個人に置き換えるとどこまでも借られるため、このように様々なパターンが出てきているのだろうと感じている。

だからといって、どこまでも借り入れて良いのかということそうではないし、借りられなくなるとその時点で料金に反映され、世代間の不公平になると思う。借金の場合、それ相応の収入が現在あり、将来においても保証されるのであれば借りることができる。水道事業においては、収入が減る要因しかない中、企業債のみに頼るのは難しいと思う。お金を貸す側からしてみても、企業債だけでなく収益を上げなさいよ、そうでないと貸せないというのが、普通感覚だと思っている。

今回は企業債だけの話で進めているが、何処かで料金や収益性をあげる議論がないとそろそろ息詰まるのではないかと思う。

### (幹事)

お答えしにくい部分もあるが、今までの委員の意見や、先ほど答弁した内容にあるように、一つの手法だけで資金確保していくのは難しいということが、検討すればするほど明らかになってきた。資金確保の手法や世代間の公平性、手を打つ時期などをしっかりと考えて、説明できるようにしなければいけないと考えている。また、これらの事項については、中間報告や審議会本会で議論があろうかと思うので、勉強させていただきながら、我々のほうで

考えてまいりたい。

### (委員)

企業債発行の一つの目安は、長期に渡って使用される施設かどうか、すなわち資産が持つストック効果を引き出すための先行投資とするのがよいと考える。短期的に更新される施設や経費は別の形で資金確保をすることが必要である。企業債は、長期に渡って使用される資産のリプレイスやメンテナンスに使うことを考えてほしい。

これまで企業債を発行せずにきた神戸市の方針を考えると、急激に大量の企業債を発行するのではなく、徐々に発行額を増やすのがいいのではないか。

### (幹事)

今回、企業債の発行を検討しているのは、水道施設は長期間使用するものであると考えているからである。対象事業の設定についても、構造物と管路といった長期間使用するものを想定している。いただいたご意見も参考に考えていきたい。

### (部会長)

最後に総括させて頂く。

企業債を発行することについては、各委員とも大きく異論はなかったと思う

次に、企業債の充当率についてだが、様々な意見を頂いた。パターン1とパターン3の間の充当率を算出してみてはどうかという意見や、パターン3と4を議論する場合は、別の資金の確保策、具体的には料金とセットで議論しないといけないという意見を頂いた。過去や将来の投資状況を見ながら料金問題を考えるべきという意見も頂いた。

更に、利率1.9%が高いのではないかという意見や、資金150億円を100億円程度にできないのかという意見、逆に150億円では足りないのではないか、また前提条件はどうなっているのかという意見もあった。

企業債を借りる管理指標については、財政健全化法に基づく数値は、絶対的な指標ではないのではないか、参考程度とすべきじゃないかという意見が各委員から出た。大都市平均と比較するにしても大都市の数値が変動するという指摘もあった。企業債充当率についても、同様に望ましい指標ではないのではないかという意見や、長寿命化や老朽化を合わせた検討すべきではないかという意見を頂いた。

その他の事項では、一定の条件をもとに試算をされているが、定期的に見直しをすべきではないかという意見を頂いた。また、収益を上げる方法もさらに講じていくべきだという意見や、根本的には赤字をいかに回避していくかが最大の問題ではないかという意見もあった。

以上で総括を終わらせて頂く。今日はとても専門的で難しい議論だった。市民に分かりやすいように説明できるかが重要になるのではないか。

## 第 101 回神戸市上下水道事業審議会での中間報告における留意事項

### (委員)

1 回目から 3 回目のバランスをどうとるかということと、市民目線でわかりやすく説明できるかというところであると思う。現在の神戸市の水道局の状況は、平成の 30 年間で、かなり特殊な状況になっている。前回の専門部会で配水管の更新率が 1% という議論もあったが、1% は百年間の更新でようやく回っていくところである。今回も、いくつかのパターンをお示しされたが、最低限の目標であるとか、当面の目標であるとか、数字の意味合いをよく考えて示さないといけない。

また、料金や投資の話になると、必然的にコストダウンや縮減等の話題になる。いままで行ってきた外形的な経営努力を合わせて審議会でご議論いただきたい。

### (部会長)

私も非常に重要であると思う。今までの経営改善や過去の経緯をしっかりと説明できるようにしていただきたい。